

令和2年度第1回高知県地域医療構想調整会議事録（幡多区域）

- 1 日時：令和3年8月17日（火） 19時30分～19時50分
 - 2 場所：幡多総合庁舎 3階 大会議室
 - 3 出席委員： 奥谷委員、山本(正)委員、豊島委員、前田委員、田中委員、
濱田委員（津野委員の代理出席）、福島委員、山本(博)委員、
荒井委員、竹田委員、渡辺委員、谷本委員、松田委員、山下委員、
佐田委員、大野委員、中内委員
篠丸委員(高知県保険者協議会からの代表委員)
 - 4 欠席委員： 矢部委員、岡崎委員、平野委員、川崎委員
<事務局> 医療政策課（原本チーフ、山川主幹）
-

（事務局）引き続き、ただ今から令和3年度第1回「高知県地域医療構想調整会議（幡多区域）」定例会議を開催させていただきます。

引き続きの会議となりますがよろしくお願いいたします。私、事務局の高知県医療政策課の原本と申します。よろしくお願いいたします。

では、会議に先立ちまして、委員の紹介をさせていただきます。地域医療構想調整会議（幡多区域）定例会議より、高知県保険者協議会の代表委員であります全国健康保険協会高知支部業務部長の篠丸浩二委員が参加されますのでよろしくお願いいたします。

続きまして本日の資料の確認ですが、机の上に「令和3年度第1回地域医療構想調整会議（幡多区域）資料」というものを置かせていただいておりますが、皆様ありますでしょうか。

それでは、以後の進行を奥谷議長よろしくお願いいたします。

（議長）それでは、議題に従いまして進めたいと思います。議題1「地域医療構想に関する最新の状況について」ということで事務局より説明をお願いします。

（事務局）高知県の医療政策課の山川と申します。すいません。座って失礼させていただきます。先ほど申し上げた、令和3年度第1回地域医療構想調整会議の資料の方お願いいたします。表紙から1枚めくってください。高知県の地域医療構想につきまして、既に聞かれた方も多数いらっしゃると思うんですけど、なお説明させていただきます。

本県においては、地域医療構想、平成28年度12月に策定をしております、団塊の世代の方が後期高齢者に移行する令和7年における、医療需要に見合った医療提供体制を確保するために、医療計画の一部として策定をしております。令和7年の医療需要と患者さんの病態に応じた病床の必要量を推計して、国民の皆様全体で情報共有して、地域ごとの

医療提供体制を話し合うと。で、不足している機能は整備をして、過剰気味な機能は転換を模索して可能な限り合意形成を目指す。手段としては、地域医療構想調整会議を用いております。合意できない場合は知事権限もございますけれども、強制力はございません。1番下の方に書いておりますけれども、行政主導の病床再編、病床削減計画ではなく、進める際には患者さんの行き場が無くならないように留意をしながら進めていく、といったところでございます。

3ページ目の方をお願いいたします。こちらの方が高知県の病床の状況について概要を書かせていただいております。まず、病院の病床数、上の方ですね。人口10万人対比でございますけれども、色がついてないんで見にくいんですが、全国の値に比べて高知県の値がかなり高くなっていると。長らく、現在もですけど、病床数全国1位をキープしていたところでございます。

ただですね、下の方に療養病床数の推移と書かせていただいておりますけれども、平成19年の8月1日時点で7,484床、医療療養、介護療養を合わせましてあったものが、最新の令和3年の7月1日時点では、医療療養が4,400ほど、介護療養はもうかなり令和5年度末の廃止に向けて減少しております、合わせて4,694床ほどしか残ってないと、大体10数年間で3,000床ほど減少しておるといったところでございます。

次のページがですね、高知県の地域医療構想調整会議の構成について書かせていただいております。本県の地域医療構想調整会議、4つのブロックに分かれておりまして、真ん中の方にありますけれども、幡多区域の調整会議、高幡区域の調整会議。中央区域がですね、人口も非常に多くなっておりますので、仁淀川部会と高知市部会、嶺北部会、物部川部会と分かれております。最後に、安芸区域の調整会議となっております。

本日のように幡多区域の調整会議もございますけれども、調整会議にも2つ種類がございます、1番下の四角の括弧にございます、まず定例会議ですね。「地域の実情を広く協議・共通認識を図る議題の場合」ですね、各福祉保健所さんで実施する日本一の健康長寿県構想の推進協議会、本日のような会議で合わせて開催をさせていただきます。

一方でですね、病床の機能転換でありますとか、増床等の利害調整に関する議題の場合、随時会議という会議を合わせて開催しております、幡多区域の方ではですね、9月7日にですね、病床の削減等の議題がございますので、医療関係者の方々でありますとか、市町村の方々にお集まりいただいて、随時会議の方も開催をする予定となっております。

下の5ページの方が、これまでの定例会議と随時会議の開催状況のほうになっております。

6ページ目がですね、病床機能報告制度という、毎年医療機関の方々にご報告をいただいている報告でございます、それぞれ病棟単位で高度急性期、急性期、回復期、慢性期の報告をしていただいて、それを取りまとめたものが7ページの資料ということになっております。

「高知県の病床の状況について」と書いておりますけれども、1番右の合計というグラ

フがですね、令和7年の必要病床数11,252床に対して、令和元年度時点では15,000床ほどありましたけれども、令和2年度末では13,365床ほどに減少しております。これは、幡多区域の方でも盛んにやっていただいたんですけれども、慢性期の病床ですね、こちらの方が県全体で2,000床ほど、24医療機関が転換をしていただいたといったところもあって、慢性期の病床については大きく減少しており、それに伴って全体の病床数も減少しております。ただ、今なおですね、急性期の病床が多くて回復期が不足しているという状況は変化がございませんので、更に地域医療構想については推進をしていきたいと考えております。

8ページのほうが各構想区域単位の状況でございます。右下の方に幡多区域の状況について記載しておりまして、合計の必要病床数が1,100床ほどなんですけれども、令和3年3月時点で1,300床ほどに減少しておりまして、200床ほどまだ、過剰というか多くはなっているんですけれども、9月7日の随時会議でも議論をしますが、ちょっと病床の減少の方進んでおりますので、もしかしたらこの1,100床を近々下回るか、或いは近づいていくことが見込まれているといった状況です。

9ページ目が、幡多区域の全体の医療機関ごとの病床数ということになっておりまして、こちらの方が、医療機能ごとに各年度の病床機能報告の数字を書かせていただいております。今年度特に大きく変わったところといたしまして、診療所の下から3つ目の四万十市の中村クリニックです。令和元年度病床機能報告時点では19床の病床を有しておられたんですけれども、昨年度、県の補助金も活用して病床削減を行いまして、現在は無床診療所というふうになっております。

大きく変更があったところは以上でございます。

こちらの方に反映ができてないんですが、四万十市民病院さんも2病棟あった1病棟を昨年度末時点で休棟されておりまして、現在この99床より稼働病床の方が少なくなっているといった状況でございます。

10ページ目の方がですね、地域医療構想の推進に向けた、県の所管している支援策、補助金ということになっておりまして、1番から3番までですね。地域医療構想の達成、回復期機能への転換でありますとか、病床のダウンサイジング等、医療機関が自主的に行う際の財政的な支援をさせていただくというふうな制度になっております。

11ページ目の方が、財源が国の方の交付金ということになっておりまして、昨年度から新たに始まったものとなっております。10ページの補助金の方は、病床の削減等に伴って建物を壊してとか新しく建ててとかいった行為が必要なんですけれども、11ページの方は、病床を減らしたその事実そのものをもって補助をさせていただくと。中村クリニックさんなんかは、病床削減で、工事は一切されなかったんですけれども、こちらの11ページの国の交付金の方の制度で補助させていただいたということになっております。

次の12ページがその県の補助金とですね、国の補助金の両方の昨年度末時点での実績ということになっております。ページが切れて見にくいんですが、1番下の令和2年度の

四万十市といった欄のところが、中村クリニックさんの急性期病床 19 床の削減で 1,200 万ほど補助をさしていただいたということになっております。

引き続きまして 13 ページ目の方お願いいたします。こちらの方が、ちょっと話が飛びまして、公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証といったところで、令和元年の 9 月頃の新聞報道等でご存知のかたも多かろうと思えますけれども、県内の一定の公立・公的医療機関に対して、診療実績が少ないか、もしくは診療実績が少なく、かつ近くに同じような医療機関があるといった観点で、今後の方針について再検証をなささいといったような国からの通知がございまして、県内では 3 番に書いております 5 つの医療機関が再検証なささいという指定をされたところとございまして、昨年度の 8 月に国からコロナの対応等もあるので、その方針について、もう 1 回整理をしてお示しするといった通知があったんですが、それからまだ具体的なお知らせが無いような状況でございます。今、国の方が検討会等を行って議論をしておりますので、おそらくまた、今後何らかの通知があるのではないかと考えております。

14 ページ目がですね。こちらの方は、先ほどの具体的対応方針でどういう項目が国から指定をされたかといった一覧でございます。参考にご覧ください。

15 ページ目ですね、昨年度の 12 月 15 日時点の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の国の考え方といったところとございまして。新興感染症等の感染拡大時における体制確保でございますけれども、上から 4 行目あたりにですね、医療計画の記載事項に、「新興感染症等の感染拡大時における医療」を、次の 2024 年度からの第 8 次の医療計画に追加をするといったお知らせがございました。感染症につきましては、災害医療と似通った部分があるといったところで、いわゆる、5 事業に追加して 6 事業にすると。その医療計画に記載する主なイメージといたしましては、左下の方の四角に囲ってるような点でございます。医療機関との病床の確保なんかをメインに記載していくことになるのかなと現時点では考えております。こちらの方も今、国の方で議論をしておる途中でございまして、聞いた話では各医療機関でありますとか、全国の行政等にヒアリングの上、また方針を出されるといったところなんですけれども、現時点でここでご報告できるような具体的なものがまだないといった状況でございます。

最後のページがですね、新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する考え方といったところとございまして。地域医療構想につきましては、(1) の上の方の白丸にございまして、中長期的な状況や見通しはまだなお変わっていないといったところがございまして、国の方の考え方としましては、感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の「医療計画」に基づいて機動的に対応すると。地域医療構想につきましては、その基本的な枠組みを維持しつつ着実に取り組みを進めてくださいと。といった一定の方針が出されておまして、これも現在、国の方でワーキンググループを用いて議論をしているというふうには聞いておるんですけれども、その結果としてどのような具体的な方針が出されるかというのはまだ、なお不明といった状況でございます。

すいません。走り走りでしたが、医療政策課からの報告は以上になります。
よろしく願いいたします。

(議長) 山川さんどうもありがとうございます。

今の議題についてご質問などあればお願いします。

なかなかこれ、病院の再編みたいなものですが、僕は医師会にいますので、最初からこんな会に出てきているからなんとなく分かるけど、これを理解すると思ったら病院で勤務されておる事務長あたりじゃないと難しいかなというところもあるのですが、何か質問無いですか。よろしいですか。

(事務局) 1点事務局から補足させていただきますと、地域医療構想で全国的に病床が多い中ですよ、それを医療需要に沿った形で縮小させていくというような形あると思います。高知県につきましても、全国的に見て高知県全体では病床数が多いと。ただし中身を見ていただきますと、特に多いのは中央部といった形になっております。幡多につきましては、先ほど説明にもあった通り、かなりその必要病床数に近づいてきてるといったところになっております。

今後ですね、先ほども医療従事者の不足の話もあったと思うんですけども、議論の方が削減の方からですね、どっちかという、どう医療機能を維持していくかといった形の議論に今後は移行していくのかなと思いますので、引き続きそういった幡多の医療情報も共有しながら、皆様のご意見等を聞きながら進めて行ければと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議長) 私ごとですけど、年々医療も難しくなっていて、医師の知識だけじゃいけないというような領域ができてるんで、本当にもっとシンプルにしてもらいたいなどは思ってる次第ですけど、特に無いですかね。

無いようでしたら議題については以上となります。事務局の方々は、本日の意見を集約して次回以降につなげてください。それではマイクを事務局にお返しします。

(事務局) 奥谷議長、議事の進行ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回「地域医療構想調整会議(幡多区域)定例会議」を終了いたします。

ありがとうございました。。

▲▲▲ (終了) ▲▲▲